

復興の進捗状況

平成25年4月11日

宮城県



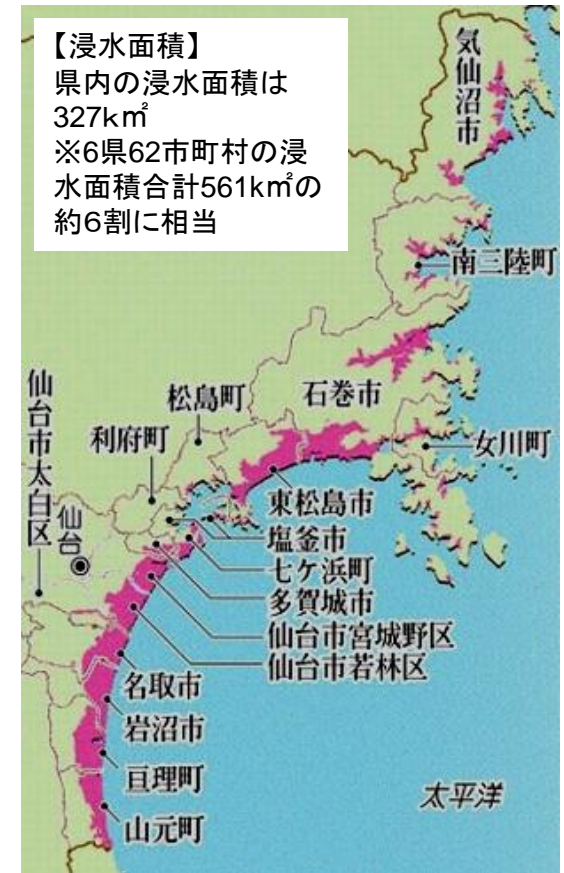
1 東日本大震災の概要

1 地震の概況等

- (1)地震名 平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震
(2)発生日時 平成23年3月11日(金)14時46分
(3)発生場所 三陸沖(北緯38.1度, 東経142.5度) ※牡鹿半島の東約130km
(4)震源の深さ 24km
(5)規模 マグニチュード9.0
(6)最大震度 震度7(栗原市)
(7)地盤沈下 海拔0m以下の面積56km²(震災後増加割合3.4倍)
大潮の満潮位以下の面積129km²(震災後増加割合1.9倍)
過去最高潮位以下の面積216km²(震災後増加割合1.4倍)
(8)津波 津波の高さ:
7.2m(仙台港)(平成23年4月5日気象庁発表)
8.6m以上(石巻市鮎川)(平成23年6月3日気象庁発表)
※参考:津波最大遡上高(宮城県土木部津波の痕跡調査結果)
南三陸町志津川 20.2m 女川町 34.7m
南三陸町歌津 26.1m

2 被害の状況等 [平成25年3月31日現在, (3)被害額の概要は平成25年3月11日現在]

- (1) 人的被害(継続調査中)
- | | | | |
|-------------|---------|-------|--------|
| 死者(関連死を含む。) | 10,430人 | 行方不明者 | 1,315人 |
| 重傷 | 504人 | 軽傷 | 3,611人 |
- (2) 住家・非住家被害(継続調査中)
- | | | | |
|------|----------|-------|----------|
| 全壊 | 85,260棟 | 半壊 | 152,880棟 |
| 一部損壊 | 224,085棟 | | |
| 床下浸水 | 15,037棟 | 非住家被害 | 29,034棟 |
- (3)被害額の概要(継続調査中) 9兆1,829億円



2-① 復興の歩み

【平成23年】

- 3月 11日 東日本大震災発生
「宮城県災害対策本部」設置
全市町村に災害救助法を適用
- 4月 11日 「宮城県震災復興基本方針(素案)」公表
14日 塩竈市魚市場で震災後初の水揚げ
22日 「宮城県震災復興本部」設置
28日 県内初の仮設住宅入居開始(塩竈市)
29日 東北新幹線が全線復旧
- 5月 2日 「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」成立
国第1次補正予算成立(4兆153億円)
→仮設住宅、がれき処理、復旧事業等
「宮城県震災復興会議」開催
- 6月 20日 「東日本大震災復興基本法」成立
25日 「東日本大震災復興構想会議」が「復興への提言」を決定
- 7月 25日 国第2次補正予算成立(1兆9,988億円)
→原発損害賠償、二重債務問題対策等
仙台空港で国内定期便が再開、国際臨時便も就航
29日 国「東日本大震災からの復興の基本方針」決定
→復興期間、事業規模、復興財源等
- 8月 1日 自衛隊による復興支援活動終了
- 9月 12日 「東京電力福島第一原子力発電所事故対策みやぎ県民会議」設立
25日 仙台空港ビル完全復旧及び国際定期便運航再開
- 10月 18日 「宮城県震災復興計画」策定
- 11月 14日 「宮城県産業復興相談センター」開設
21日 国第3次補正予算成立(11兆7,335億円)
→復興交付金、除染、産業復興等

- 11月30日 「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」成立
- 12月 1日 宮城県震災復興本部に「被災者生活支援実施本部」を設置
「みやぎ心のケアセンター」開設
7日 「東日本大震災特別区域法」成立
9日 「復興庁設置法」成立
26日 応急仮設住宅完成(406団地22,095戸)
27日 「宮城産業復興機構」設立
30日 県内の全避難所が閉鎖

【平成24年】

- 1月 31日 「東京電力福島第一原子力発電所事故被害対策基本方針」策定
- 2月 9日 県内34市町村と共同申請した「宮城県民間投資促進特区(ものづくり産業版)」の認定
10日 国「復興庁」設置
仙台市に宮城復興局、石巻市及び気仙沼市に支所を設置
17日 沿岸14市町が「復興整備協議会」設立合同会議を開催
- 3月 2日 復興交付金第1回交付可能額通知
5日 「株式会社東日本大震災事業者再生支援機構」業務開始(設立2月22日)
11日 県内各地で追悼式典などの開催(東日本大震災発生から1年)
19日 「東京電力福島第一原子力発電所事故被害対策実施計画」策定
24日 亘理名取ブロック(亘理処理区)焼却施設火入式
26日 「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」策定
30日 「東日本大震災一宮城県の6か月間の災害対応とその検証一」発行

2-② 復興の歩み

【平成24年】

- 4月 1日 「みやぎ心のケアセンター地域センター」開所
(石巻市, 気仙沼市)
- 10日 県が申請した「保健・医療・福祉特区」の認定
- 24日 「宮城県災害廃棄物処理対策協議会市町村長会」設置
- 5月 15日 「みやぎスマートシティ連絡会議」設置
- 25日 復興交付金第2回交付可能額通知
- 6月 8日 「みやぎ復興住宅整備推進会議」設置
- 12日 県内17市町村と共同申請した民間投資促進特区(IT産業版)の認定
- 14日 「市町村震災関係職員確保連絡会議」設置
- 7月 18日 「宮城県災害公営住宅整備指針(ガイドライン)」策定
- 20日 「被災市街地復興土地区画整理事業」事業認可(石巻市新蛇田地区)
- 8月 5日 「防災集団移転促進事業」起工(岩沼市玉浦西地区)
- 7日 「国と地方の協議会」設置
- 24日 復興交付金第3回交付可能額通知
- 9月 7日 「仙台臨海鉄道」全線復旧
- 10日 「震災復興に伴う盛土材連絡調整会議」設置
- 28日 県内11市町と共同申請した「民間投資促進特区(農業版)」の認定
- 10月 18日 「宮城県被災者復興支援会議」設置
- 22日 宮城県震災復興本部に「まちづくり・住宅整備推進本部」を設置
- 26日 「県と沿岸15市町震災復興計画所管部課長会議」設置
- 11月 21日 被災宅地買い取り着手(東松島市)
- 30日 復興交付金第4回交付可能額通知

【平成25年】

- 1月 23日 大島架橋事業着工式(気仙沼市)
- 29日 気仙沼ブロック(気仙沼処理区)小泉地区焼却施設稼働式(県受託処理による焼却炉計26基全て完成)
- 30日 国の紛争審査会が農林漁業に係る風評被害損害賠償範囲を拡大
- 2月 1日 県地域防災計画の見直し(宮城県防災会議にて承認)
- 3月 7日 復興交付金の運用の柔軟化決定, 住まいの復興工程表発表(第7回復興推進会議)
- 8日 復興交付金第5回交付可能額通知
- 11日 東日本大震災発生から2年
- 25日 「復興まちづくり事業カルテ」発表
- 26日 三陸復興国立公園の開園日(本年5月24日)が決定(国の審議会での決定を受けて環境省が公表)
- 4月 1日 県内初の災害公営住宅入居開始(仙台市, 石巻市, 山元町)
仙台・宮城デスティネーションキャンペーン開幕
(平成25年4月1日～6月30日開催)



仙台・宮城デスティネーションキャンペーンの
オープニングセレモニー (JR仙台駅)

- 2日 仮設住宅の入居期間の1年延長について国から通知
(入居期間: 建設・入居から原則4年間)

3-1 震災復興計画の策定（宮城県）

○宮城県震災復興計画

県は、平成23年10月に今後10年間における復興の道筋を示す「宮城県震災復興計画」を策定した。復興を達成するまでの期間をおおむね10年間とし、平成32年度を復興の目標に定め、その計画期間を「復旧期」、「再生期」、「発展期」の3期に区分する。特に、復旧期の段階から、再生期・発展期に実を結ぶための復興の「種」をまき、ふるさと宮城の復興に結びつける。



■復興の基本理念

基本理念1

災害に強く安心して暮らせるまちづくり

基本理念2

県民一人ひとりが復興の主体・総力を結集した復興

基本理念3

「復旧」にとどまらない抜本的な「再構築」

基本理念4

現代社会の課題を解決する先進的な地域づくり

基本理念5

壊滅的な被害からの復興モデルの構築

■復興のポイント

- 1 災害に強いまちづくり宮城モデルの構築
- 2 水産県みやぎの復興
- 3 先進的な農林業の構築
- 4 ものづくり産業の早期復興による「富県宮城の実現」
- 5 多様な魅力を持つみやぎの観光の再生
- 6 地域を包括する保健・医療・福祉の再構築
- 7 再生可能なエネルギーを活用したエコタウンの形成
- 8 災害に強い県土・国土づくりの推進
- 9 未来を担う人材の育成
- 10 復興を支える財源・制度・連携体制の構築

また、県は「宮城県震災復興計画」の部門別計画として、以下の計画を策定している。

平成23年10月 みやぎの農業・農村復興計画
平成23年10月 宮城県水産業復興プラン
平成23年12月 宮城県復興住宅計画
平成24年 7月 みやぎ国際ビジネス・観光拠点化プラン

平成23年10月 みやぎ森林・林業の震災復興プラン
平成23年10月 宮城県社会資本再生・復興計画
平成24年 2月 宮城県地域医療復興計画

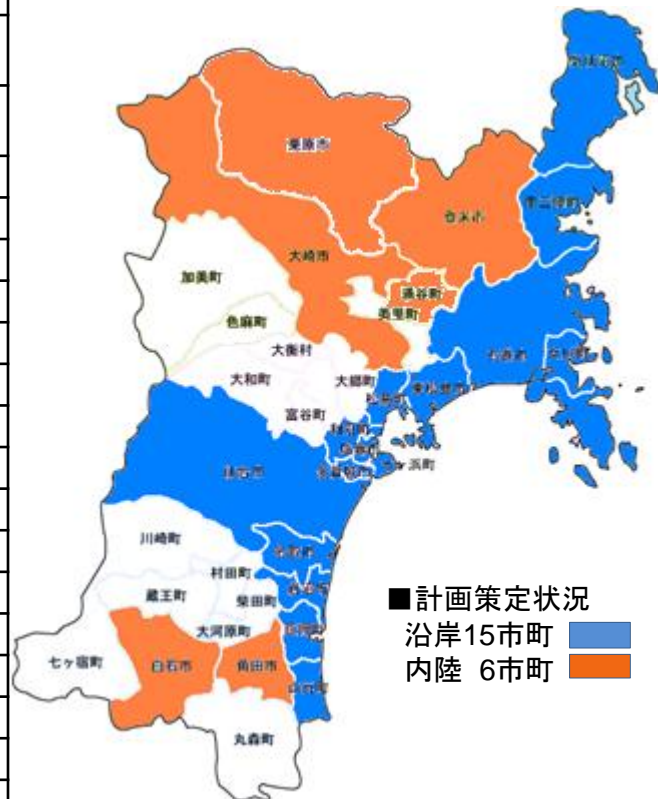
3-2 震災復興計画の策定（市町）

○市町の震災復興計画

これまで県内の21市町が震災復興計画を策定した。

沿岸部の市町では、災害に強いまちづくりを目指して、住宅地の高台移転や多重防御等による大津波対策などを計画している。

自治体名	策定期期	計画期間	「減災」に関わる事業	
沿岸15市町	仙台市	H23/11	H23～27	多重防御, 集団移転
	石巻市	H23/12	H23～32	多重防御, 集団移転
	塩竈市	H23/12	H23～32	防潮堤の整備, 幹線道路に堤防機能を付与, 避難路の整備など
	気仙沼市	H23/10	H23～32	集団移転, 避難ビルを併設した高層階への居住
	名取市	H23/10	H23～29	集団移転, 多重防御, 避難場所の確保など
	多賀城市	H23/12	H23～32	多重防御
	岩沼市	H23/ 8	H23～29	多重防御, 集団移転, 避難場所の確保など
	東松島市	H23/12	H23～32	多重防御, 集団移転, 避難場所の確保など
	亘理町	H23/12	H23～32	多重防御, 集団移転
	山元町	H23/12	H23～30	多重防御, 集団移転
	松島町	H23/12	H23～27	防潮堤のかさ上げ, 避難路の強化など
	七ヶ浜町	H23/11	H23～32	多重防御, 集団移転
	利府町	H23/12	H23～28	避難場所の確保など
	女川町	H23/ 9	H23～30	集団移転, 避難場所・避難ビルなどの整備
	南三陸町	H23/12	H23～32	集団移転, 避難路や避難施設の整備
内陸6市町	白石市	H23/ 9	H23～29	
	角田市	H23/ 8	H23～27	
	登米市	H23/12	H23～27	
	栗原市	H23/12	H23～33	
	大崎市	H23/10	H23～29	
	涌谷町	H24/ 3	H23～32	



4-1-① 復興に向けた主な取組状況 (主なインフラの復旧状況)

○電気, ガス, 水道等の主なライフラインについては, 家屋等流出地域を除き, 復旧済み。

項目	(解除済み箇所数) ／(規制箇所数)	復旧率
道路施設 (県管理分の通行規制) 全面通行止箇所数: 137箇所 (H23/3/11)	98.5% 50% 100% 規制中: 2箇所 H25度 2箇所 解除見込み	約99% 全面通行止解除済箇所数: 135箇所 (H25/3/27現在)

項目	(運行再開延長) ／(震災前鉄道延長)	復旧率
鉄道 (県内在来線) JR, 空港アクセス鉄道等県内の鉄道延長: 約457.1km (震災前)	81.3% 50% 100% 運転見合わせ区間: 5区間	約81% 運行見合わせ区間: 約85.4km (H25/3/31現在)

大島架橋事業の着工(平成25年1月23日)

気仙沼市本土と同市の大島とを結び「復興のシンボル」となる大島架橋への道路工事に着工。
平成30年度完成予定



式典の様子



完成イメージ図

三陸沿岸道路志津川トンネル貫通式(平成25年3月3日)

国土交通省が復興道路として整備を進めている三陸縦貫自動車道登米志津川道路の志津川トンネル(1,432m)の貫通式を開催



式典の様子

＜JR各路線(運休区間)の運行再開に向けた動き＞

常磐線(浜吉田駅～相馬駅, 原ノ町駅～広野駅)

- ・亶理駅～浜吉田駅間 平成25年3月16日再開
- ・浜吉田駅～駒ヶ嶺駅間 移設先の用地取得が順調に進むことを前提として平成26年春に鉄道工事に着手し, 平成29年春の再開予定

仙石線(高城町駅～陸前小野駅)

- ・陸前大塚駅～陸前小野駅間の移設工事に伴う用地取得等完了後, 鉄道工事に約2年を見込み, 平成27年中の再開予定

石巻線(浦宿駅～女川駅)

- ・渡波駅～浦宿駅間 平成25年3月16日再開
- ・浦宿駅～女川駅間 平成25年2月1日に女川町とJR東日本が, 復旧に関する覚書を締結。女川駅を約150m内陸へ移設予定

気仙沼線(柳津駅～気仙沼駅)

- ・仮復旧として平成24年12月22日からバス高速輸送システム(BRT)による本格運行を開始
- ・運休区間55.3キロのうち約40kmを専用道とする計画で, 順次工事が進められている。

大船渡線(気仙沼駅～盛駅)

- ・仮復旧として平成25年3月2日からBRTによる運行を開始



BRTのハイブリッド車両(気仙沼線)

4-1-② 復興に向けた主な取組状況 (主なインフラの復旧状況)

項目	(利用可能岸壁数) ／(被災岸壁数)	仮復旧率
主要港湾 被災埠頭: 55岸壁 (仙台塩釜港(仙台区・塩釜港区・石巻港区)) (H23/3/21現在)	<p>最後の1岸壁 (石巻港区中島(-4.5m)埠頭) H25年4月供用開始</p>	100% 利用可能岸壁数: 55岸壁 (H25/4/1現在)

項目	(現在値) ／(震災前値)	回復状況
コンテナ 貨物取扱量 H22/11～H23/1のコンテナ貨物取扱量(仙台塩釜港(仙台区)): 54,174TEU		約85% H24/11～H25/1のコンテナ貨物取扱量: 46,044.5TEU※ <small>※TEU: 207フィートコンテナ1個分相当を示す単位</small>

※運航状況 (平成25年3月1日現在)

- ・内航フィーダー航路
 仙台～京浜間 8航路 週11便
- ・外貿コンテナ航路
 中国／韓国航路 (大連便) 週1便
 中国／韓国航路 (上海便) 週1便
 北米西岸航路 週1便
 韓国航路 週1便

仙台国際貿易港首都圏セミナーを開催
(平成25年2月6日 東京都内)



項目	(現在値) ／(震災前値)	回復状況
仙台空港 利用者数 H22/12～H23/2 仙台空港利用者数 国際線 68,083人 国内線 507,325人		国際線 約 62% 国内線 約107% H24/12～H25/2 仙台空港利用者数 国際線 42,465人 国内線 542,632人

- ・平成23年7月に国内定期便再開
- ・平成23年9月に国際定期便一部再開
- ・仙台空港ターミナルビルは平成23年9月25日に復旧
- ・平成24年7月30日に全路線再開

※運航状況 (平成25年3月31日現在)

- ・国際線

ソウル (週 7往復)	大連/北京 (運休中:7月2日再開予定)
グアム (週 2往復)	上海/北京 (週 2往復)
台北 (週 2往復)	長春 (運休中)
- ・国内線

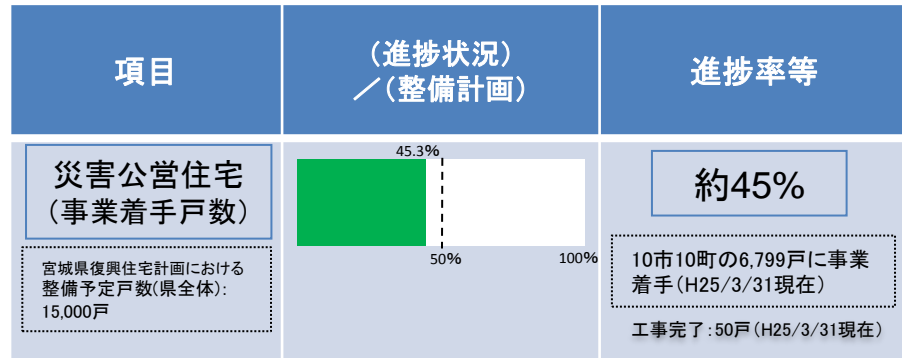
札幌 (1日13往復)	成田 (1日 2往復)
小松 (1日 2往復)	中部 (1日 7往復)
伊丹 (1日18往復)	広島 (1日 2往復)
福岡 (1日 6往復)	沖縄 (1日 1往復) 1日51往復運航



慰霊と鎮魂の碑「震災にたたずむ女神」
石像除幕式
(平成25年3月11日 仙台空港ビル1階)

4-2-①復興に向けた主な取組状況 (環境・生活・衛生・廃棄物関連)

○被災者の生活再建を進め、安心して暮らすことのできる良好な生活環境を確保するとともに、環境保全など現代社会を取り巻く諸課題に対応した社会の形成を目指す。



<災害公営住宅>

- ・平成23年12月21日「宮城県復興住宅計画」策定
- ・整備期間: H23～27年度(5年間)
- ・整備予定市町: 21市町
- ・整備予定戸数15,000戸のうち、約5,000戸を県が市町に対して建設を支援。
このうち1,000戸程度を県営住宅として整備予定



災害公営住宅 (山元町)

<応急仮設住宅>

プレハブ仮設住宅の状況

- ・整備戸数
406団地 22,095戸(H23/12/26完成)
- ・入居戸数
20,737戸 入居者数49,376人(H25/3/1現在)



プレハブ仮設住宅(名取市)

民間賃貸住宅借上げによる応急仮設住宅の状況

- ・入居戸数20,713戸 入居者数54,639人(H25/3/1現在)

その他の仮設扱い住宅*の状況

- ・入居戸数 1,030戸 入居者数 2,366人(H25/3/1現在)

*国家公務員宿舎、公営住宅等

災害公営住宅整備(事業着手)状況 (平成25年3月31日現在)

市町名	地区数	計画戸数	着手戸数	進捗率
仙台市	30地区	3,000	2,587	86.2%
石巻市	17地区	4,000	1,119	28.0%
塩竈市	2地区	380	71	18.7%
気仙沼市	4地区	2,000	730	36.5%
名取市	—	1,000	0	0.0%
多賀城市	1地区	532	160	30.1%
岩沼市	1地区	217	217	100.0%
東松島市	6地区	1,010	547	54.2%
亘理町	4地区	516	400	77.5%
山元町	2地区	600	90	15.0%
松島町	2地区	40	40	100.0%
七ヶ浜町	5地区	222	222	100.0%
利府町	1地区	25	25	100.0%
女川町	1地区	945	200	21.2%
南三陸町	2地区	930	84	9.0%
登米市	4地区	50	50	100.0%
涌谷町	3地区	48	48	100.0%
栗原市	3地区	15	15	100.0%
大崎市	3地区	170	150	88.2%
大郷町	1地区	4	4	100.0%
美里町	3地区	40	40	100.0%
21市町	95地区	15,744	6,799	—

<県外避難者>

- ・8,492人(H25/3/21現在)
- 「全国避難者情報システム」のデータを調整



県外避難者交流会の開催
(H25.3月 大阪府)

各地域ごとの避難者数

北海道	491人
東北	2,407人
関東	2,624人
北陸・甲信越	508人
東海	636人
近畿	828人
中国・四国	326人
九州・沖縄	672人
合計	8,492人

<県民相談>

東日本大震災 心の相談 ホットライン・みやぎ

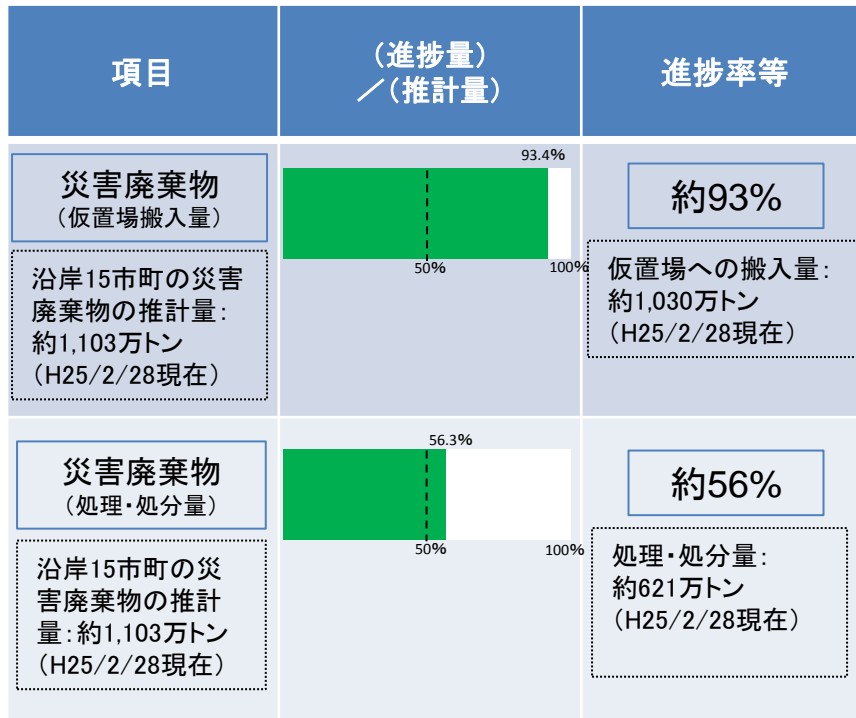
- ・震災に関連する悩み全般や、配偶者等からの暴力等に関する相談に応じるため、平成23年9月1日、通話料無料の相談電話を県庁内に開設
- ・平成25年度は、県内3か所(宮城県庁・石巻市・気仙沼市)において相談を実施

通話料無料 0120-933-887

相談時間 月～金曜日 午前9時～午後4時45分

* 固定電話、携帯電話ともに宮城県内からの発信のみ通話可能

4-2-②復興に向けた主な取組状況 (環境・生活・衛生・廃棄物関連)



各ブロック(市町)別の進捗状況

ブロック名(市町名)	災害廃棄物推計量 (千トン)	仮置場搬入済量 (千トン)	搬入率 (%)	処理・処分量 (千トン)	処理・処分割合 (%)
気仙沼ブロック	1,479	1,211	82	608	41.1
石巻ブロック	5,271	4,873	92	2,748	52.1
松島町	69	64	93	61	88.5
利府町	19	19	100	19	100.0
宮城東部ブロック	695	664	96	500	72.0
仙台市	1,344	1,326	99	855	63.6
亘理名取ブロック	2,150	2,139	99	1,417	65.9
計	11,026	10,296	93	6,208	56.3

※各ブロックにおける処理・処分量には、県受託分、市町の自己処理分及び広域処理(県外処理)実施分を含む。

※沿岸15市町のうち、仙台市、松島町及び利府町では市町が自ら処理を実施。

残る12市町では、災害廃棄物及び津波堆積物の一部について、地方自治法に基づき県に処理を委託して実施。県の受託量 災害廃棄物(563万トン)、津波堆積物(296万トン)

<県による災害廃棄物の処理スキーム>

県は、宮城県災害廃棄物処理実行計画に基づき、沿岸12市町から処理を受託した災害廃棄物及び津波堆積物について、県内4ブロック(8処理区)に合計9つの二次仮置き場(焼却炉計26基、焼却能力:合計4,113トン/日)を建設し、処理を実施(うち、23基は本格運転中)

<県外処理(広域処理)の状況>

県外処理の実施状況

平成26年3月までに災害廃棄物の処理を完了させるため、県内においても最大限の処理の拡大に努め、広域処理必要量の縮減を図るとともに、環境省を通じて県外処理(広域処理)について要請。

これまで、6都県の自治体施設及び民間施設において、焼却処理や埋立処分を中心とした処理が行われている。

東京都及び福岡県北九州市における処理は、平成25年3月まで実施

受入先	搬出元	期間
東京都二十三区清掃一部事務組合 東京都西多摩衛生組合 東京多摩ニュータウン環境組合 東京都日野市	女川町	H24.3~H25.3
青森県の民間施設	石巻市	H24.3~
茨城県の民間施設	石巻市	H24.6~
東京都の民間施設	石巻市	H24.6~H25.3
福島県の民間施設	名取市	H24.7~
福岡県北九州市	石巻市	H24.9~H25.3
山形県の民間施設	岩沼市	H24.4~
	石巻市	H24.10~
	名取市	H25.1~
	塩竈市	H25.2~

4-2-③復興に向けた主な取組状況 (環境・生活・衛生・廃棄物関連)



気仙沼ブロック



石巻ブロック



宮城東部ブロック



亶理名取ブロック

< 県受託による災害廃棄物処理の現状 >

気仙沼ブロック

中間処理: 破碎・選別施設, 焼却炉(7基, 985トン/日)を設置。
気仙沼処理区及び南三陸処理区の2つの処理区において, 気仙沼市内に2か所, 南三陸町に1か所の二次仮置き場を建設。
南三陸処理区は平成24年9月から処理開始。気仙沼処理区は平成24年12月から処理開始

石巻ブロック

中間処理: 破碎・選別施設, 焼却炉(5基, 1,589トン/日)を設置。
平成24年9月に全ての焼却炉が本格運転

宮城東部ブロック

中間処理: 破碎・選別施設, 焼却炉(2基, 320トン/日)を設置。
平成24年11月に全ての焼却炉が本格運転

亶理名取ブロック

中間処理: 破碎・選別施設, 焼却炉(12基, 1,219トン/日)を設置。
名取処理区, 岩沼処理区, 亶理処理区及び山元処理区の4つの処理区において, 各処理区に1か所の二次仮置き場を建設。
名取処理区, 岩沼処理区及び亶理処理区は平成24年6月に, 山元処理区は平成24年7月に全ての焼却炉が本格運転。亶理処理区では, 平成24年8月から石巻ブロックの災害廃棄物の一部を焼却開始

※仙台市では, 計3基の焼却炉を設置(焼却能力: 合計480トン/日)。
平成24年7月から石巻ブロックの災害廃棄物の一部を焼却開始

4-3-① 復興に向けた主な取組状況 (保健・医療・福祉関連)

○被災者の健康を守ることを最優先で考え、地域特性や再建後の地域社会の姿を想定し、地域における保健・医療・福祉の提供体制を回復・充実させる。

項目	(復旧済み施設数) ／(被災施設数)	復旧率
医療施設(病院・有床診療所) 被災施設: 110施設 (参考) 震災前施設総数: 336施設		約97% 再開した施設数: :107施設 (H25/2末現在)
高齢者福祉施設(入所施設) 被災施設: 198施設 (参考) 震災前施設総数: 463施設		約96% 再開した施設数: :190施設 (H25/2末現在)
障害者福祉施設 被災施設: 138施設 (参考) 震災前施設総数: 670施設		約98% 再開した施設数: :135施設 (H25/2末現在)

※被災施設数は、災害復旧補助金等の活用の申し出があった施設数
 ※再開施設数は、代替施設での再開も含む。
 ※未再開施設を利用していた方に対しては、他施設等においてサービス提供を行っている。

項目	(復旧済み施設数) ／(被災施設数)	復旧率
保育所(へき地保育所含む) 被災施設: 135施設 (参考) 震災前施設総数: 374施設		約91% 再開した施設数: :123施設 (H25/2末現在)

※被災施設数は、災害復旧補助金等の活用の申し出があった施設数
 ※再開施設数は、代替施設での再開も含む。
 ※未再開施設を利用していた方に対しては、他施設等においてサービス提供を行っている。

【参考】

仮設診療所の設置、診療開始状況

- ・医科 石巻市: 雄勝地区(H23/10/5開始), 寄磯地区(H23/11/1開始), 急患センター(H23/12/1開始), 南境地区(H24/5/31開始)
 南三陸町: 公立南三陸診療所建替え(H24/3/27開始)
- ・歯科 南三陸町: 志津川地区(H23/10/18開始), 歌津地区(H23/10/20開始)
 女川町(H23/11/1開始), 気仙沼市(H24/2/1開始), 山元町(H24/2/14開始),
 石巻市: 雄勝地区(H24/6/4開始)
- ・薬局 南三陸町(H23/8/1開始), 女川町(H23/11/1開始)



石巻市立病院開成仮診療所

4-3-② 復興に向けた主な取組状況 (保健・医療・福祉関連)

<被災者の健康支援の取り組み>

サポートセンター

仮設住宅の見守りや生活・健康相談などを行う「仮設住宅サポートセンター」を沿岸13市町62箇所開設。(平成25年3月31日現在)

支援員を対象とした研修会の様子(平成25年3月 亘理町)



仮設住宅等入居者の健康調査

仮設住宅等入居者の健康状態を把握し、必要に応じて保健師等による保健指導を実施。

・民間賃貸住宅入居者への健康調査を実施。(平成24年1月～3月, 平成24年12月～平成25年3月)

・プレハブ仮設住宅入居者への健康調査を実施。(平成24年9月～12月)

生活不活発病対策

仮設住宅生活による生活不活発病や障害の予防等のため、日常生活での注意点啓発や、リハビリテーション専門職の訪問指導を実施。

「まちの保健室」

「まちの保健室」で保健師・看護師等による健康相談・健康チェック等を実施。(平成24年9月から毎月実施)

ショッピングモールでの開催(平成25年2月 石巻市)



<子ども・子育て支援の取り組み>

子どもの心のケア等

児童相談所、子ども総合センターで構成する「子どもの心のケアチーム」を組織し、巡回相談や医療的ケアに対応。(医療チーム活動状況: 延べ398日, 620箇所(平成23年3月～平成25年1月))

子どもの遊び場の提供や一時預かりの補完事業を行うNPO等の団体の支援のための補助事業を実施。

仮設住宅サポートセンターを中心に活動する子育て支援団体の育成のためのセミナー、ワークショップやネットワークづくりのための連絡会議を開催。

スクールカウンセラー派遣や他県からの支援等により児童生徒の心のケアを実施。

<県民の心のケアの取り組み>

「みやぎ心のケアセンター」

心のケア拠点としての「みやぎ心のケアセンター」を平成23年12月に開設。平成24年4月には石巻市と気仙沼市に「地域センター」を設置し、精神障害者や応急仮設住宅等に入居している被災者を対象とした訪問支援など、心のケアに対する相談体制を整備。(相談支援3,718件 電話相談1,793件(平成24年4月～平成25年1月))

<障害者支援の取り組み>

みやぎ被災聴覚障害者情報支援センター

(愛称:みみサポみやぎ)

被災した聴覚障害者の生活再建に向けた、相談支援や情報発信を実施。

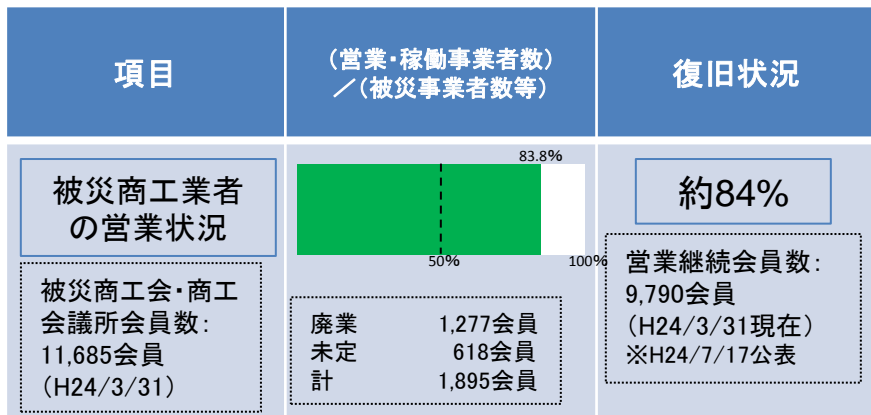
(相談件数671件(平成24年1月～平成25年2月))

民生委員等を対象とした「出前講座」の開催(平成24年9月 岩沼市)



4-4-① 復興に向けた主な取組状況 (経済・商工・観光・雇用関連)

〇ものづくり産業の早期復興と、商業や観光の再生と賑わいづくり、県民生活を支える雇用の創出を最優先課題として、経済基盤を再構築する。



中小企業基盤整備機構 仮施設整備事業
 中小企業等の早期事業再開のため、市町と協議しながら仮設店舗・工場等を整備。
 石巻市等9市5町の137か所で整備
 (平成25年3月26日現在、建設中を含む)



きぼうのかね商店街
(女川町)

宮城県 中小企業等グループ補助金による支援状況

約3,500者の被災企業等が「グループ補助金」を活用して復旧に取り組んでいる。

中小企業等グループ補助金による支援状況 (平成25年3月末現在)					
	予算額 (国費県費 合計)	認定 件数	交付決定額	完了 上段：事業者 下段：支出額	進捗率 上段：左同 下段：左同
【全体】	2,358.2億円	179グループ [°] 3,470事業者	2,207.2億円	1,386事業者 975.0億円	40% 44%
23年度 (1次～ 3次)	1,218.2億円	65グループ [°] 1,192事業者	1,195.7億円	919事業者 798.9億円	77% 67%
24年度 (5次～ 7次)	1,140.0億円	114グループ [°] 2,278事業者	1,011.5億円	467事業者 176.1億円	21% 17%

※4次は福島県のみ実施

<二重債務問題への取組>

宮城県産業復興相談センターの設置

平成23年11月、震災で被害を受けた事業者の事業再開や事業再生を支援するため、金融機関等の協力の下、専門家による相談窓口を設置(平成25年3月22日現在、752社の相談に対応)

宮城産業復興機構の設立

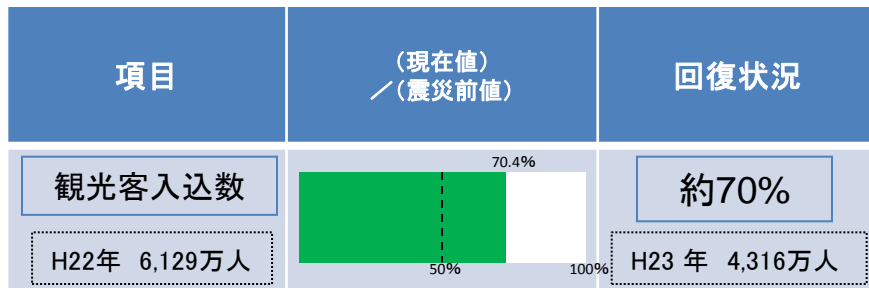
平成23年12月、被災事業者の震災前からの債務を買い取るによりその財務内容の改善を図り、新規融資を足がかりにした事業再生を支援することを目的とした機構を設立(平成25年3月29日現在、38事業者の債権買取案件を決定)

東日本大震災事業者再生支援機構の設立

平成24年3月、産業及び人口の流出を防止し被災地域の復興に資するため、被災事業者の震災前からの債務の負担を軽減しつつ、その再生を支援することを目的とした機構を、新たな法律に基づき設立(支援決定県内83件 平成25年3月29日現在)

4-4-② 復興に向けた主な取組状況 (経済・商工・観光・雇用関連)

〇ものづくり産業の早期復興と、商業や観光の再生と賑わいづくり、県民生活を支える雇用の創出を最優先課題として、経済基盤を再構築する。



観光自粛、風評被害の影響を払拭し、国内外からの観光客誘致を進めるため、平成25年春のデスティネーションキャンペーン(DC)をはじめとする誘客活動に取り組んでいます。

復興ツーリズム

沿岸部と内陸部を繋ぎ、語り部体験や被災地、復興商店街を回り復興の現状について学ぶとともに、食や自然景観、温泉などの既存の魅力も楽しんでいただく復興ツーリズムの振興を行っています。

- ・みやぎ復興支援センターの運営
- ・語り部の育成
- ・復興ツーリズムのPR(札幌, 東京, 大阪, 名古屋, 福岡) など

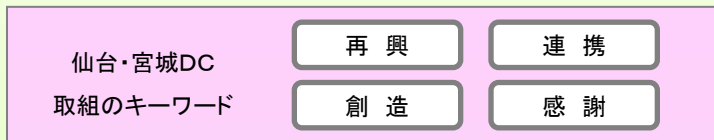
外国人観光客の誘致

震災や原発事故による風評を払拭し、外国人観光客の回復を図るため、東北観光推進機構や東北各県などとの広域連携により外国人観光客の誘致に取り組んでいます。

- ・観光博覧会への出展(KOTFA, ITE, BITE, ITF)
- ・旅行会社・メディアの招請事業 など

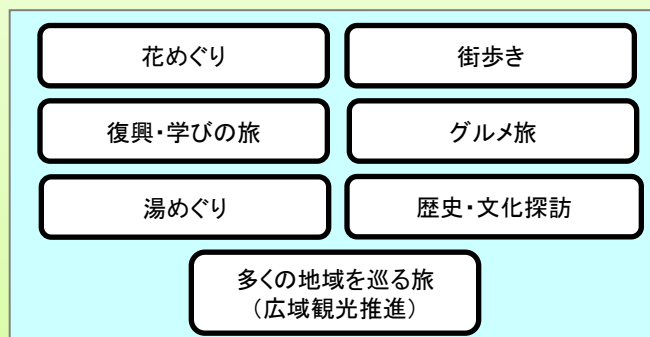
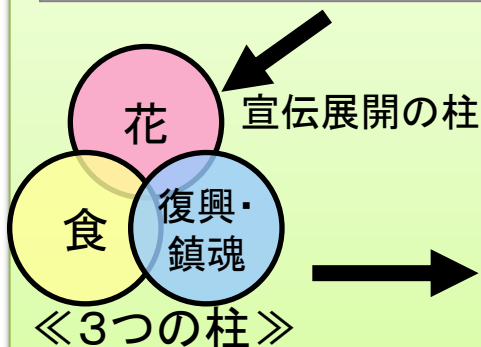
■仙台・宮城観光キャンペーン (観光復興緊急対策, 観光復興イベント開催)

◎H25年4月～6月 仙台・宮城デスティネーションキャンペーン開催
(全国大型観光キャンペーン)



【今回のDCの目的】

- ◆観光を核とした地域復興・再生
- ◆“春の旅”の魅力創出・向上
- ◆多彩な魅力で多様な旅行ニーズに対応できる観光地へ
- ◆東北エリア全体での観光の盛り上げ・域内流動促進



仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会公式サイト
<http://www.sendaimiyagidc.jp/>

4-4-③ 復興に向けた主な取組状況 (経済・商工・観光・雇用関連)

〇ものづくり産業の早期復興と、商業や観光の再生と賑わいづくり、県民生活を支える雇用の創出を最優先課題として、経済基盤を再構築する。

雇用情勢(H25年2月)【資料出典：宮城労働局】

- ① 有効求職者数※1 約4万3千人
 【震災直前(H23.3)：約5万4千人】
 【ピーク時(H23.6)：約7万7千人】
 ※1 有効求職者：震災による失業者、震災以外の理由による失業者、震災前からの失業者等
- ② 雇用調整(休業)対象者※2 約1万3千人
 【震災直前(H23.3)：約1万3千人】
 ※2 雇用調整(休業)対象者：震災による休業者及び震災以外の理由による休業者

【参考】

震災による失業等の状況(H24/8現在)

- ① 震災による失業者
 ピーク時：約4万7千人→約1万2千人
 イ 雇用保険受給者 約6千人
 (受給終了未就職者を含む)
 ロ 自営業者等 約6千人
- ② 震災による休業者
 ピーク時：約6万5千人→約1万2千人
 ※宮城県推計(8月最終推計)

雇用創出事業の取組

(約2万人の安定的な雇用創出を目指して)

産業政策と一体となって、期間の定めのない雇用等を行った民間事業主等を支援(雇用者1人当たり3年間で最大225万円を助成)することにより、安定的な雇用を創出。

平成25年3月11日現在延べ2,055社、8,004人の実績見込み(申請ベース)。

宮城県 合同就職面接会の開催

震災で離職・廃業を余儀なくされた方や既卒未就職者等を対象とした合同就職面接会を平成24年6月に仙台、石巻、気仙沼の3会場で開催し、企業141社、求職者414人が参加。10月も各3会場で開催し、企業157社、求職者439人が参加。また、平成25年2月は就職説明会として、各3会場で開催し、企業142社、求職者476人が参加。

県内の公共職業安定所別有効求人倍率

※全体は季節調整値

安定所名	全体※	仙台	石巻	塩釜	気仙沼
H23年4月	0.45	0.50	0.28	0.27	0.19
H25年2月	1.29	1.43	1.70	1.14	1.46

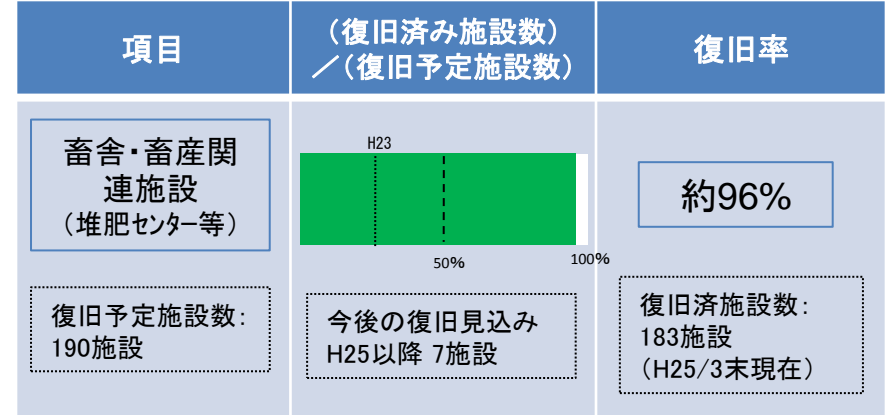
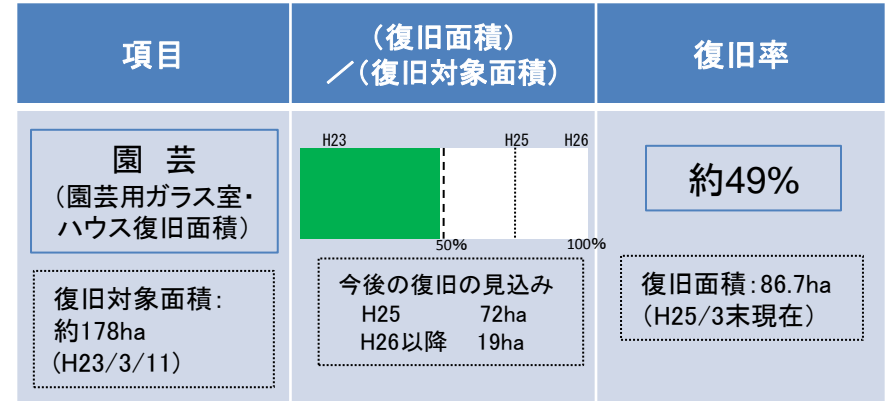
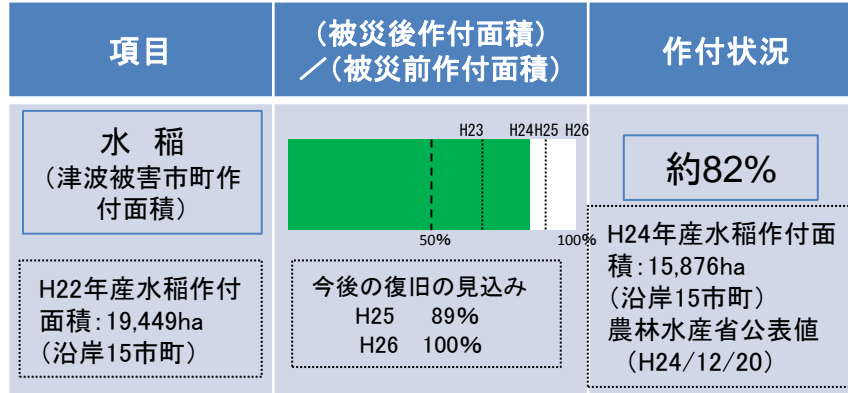
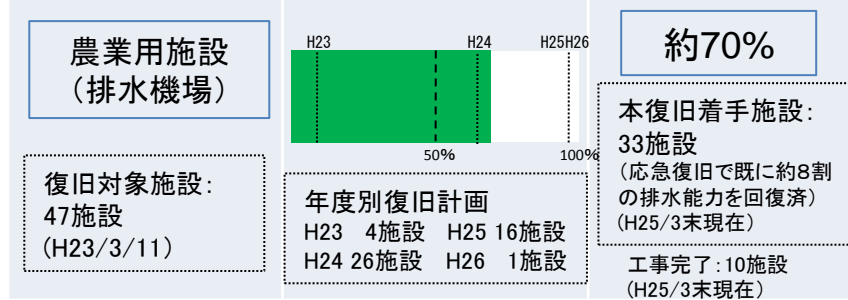
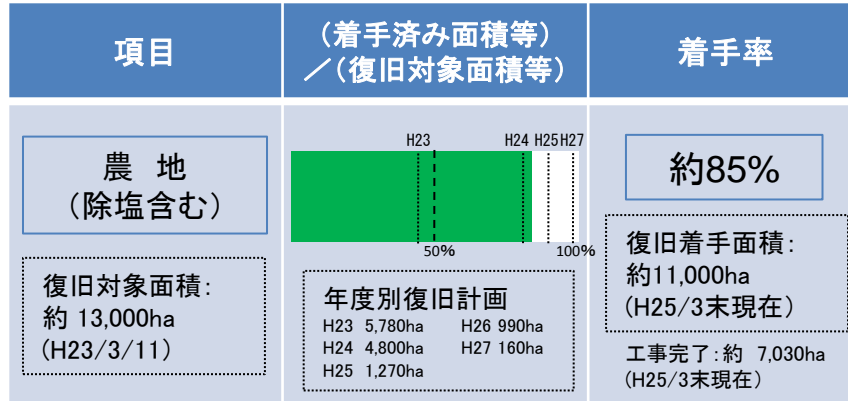
※石巻及び気仙沼の有効求人倍率(H25年1月)が1倍を超えているが、これは求人数が横ばい又は減少傾向にあるのに対し、求職者数が大幅に減少していることによるものである。これらの地域では、被災求職者の就職は進んでいるものの、希望職種や賃金などによる求人・求職のミスマッチがあり、依然として厳しい雇用情勢にある。



合同就職面接会(仙台市)

4-5-①復興に向けた主な取組状況 (農業・林業・水産業関連)

○沿岸部全域を中心に甚大な被害を受けたことから、諸施策の抜本的見直しを含めた大胆な取組等により、農林水産業については、地域経済を牽引する新たな成長産業へとステップアップを図るとともに、宮城県を我が国の食料供給基地として再生する。



農業生産組織が水稲70haと大麦17haの生産を再開。また、流出したみそ加工場を内陸で再建し、地産地消の生みその製造を再開(仙台市)

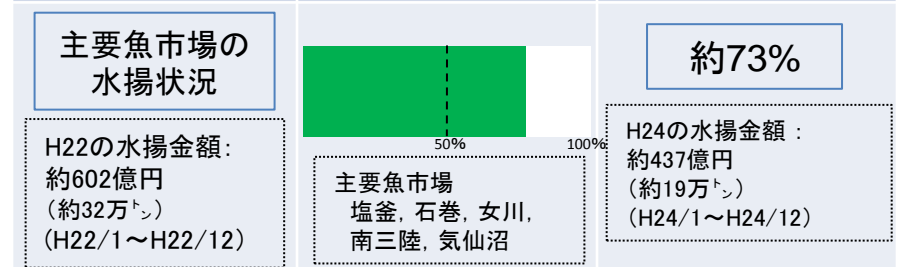
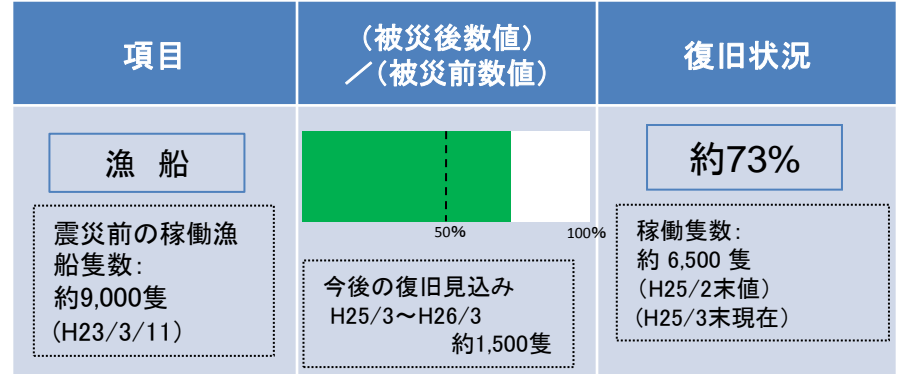
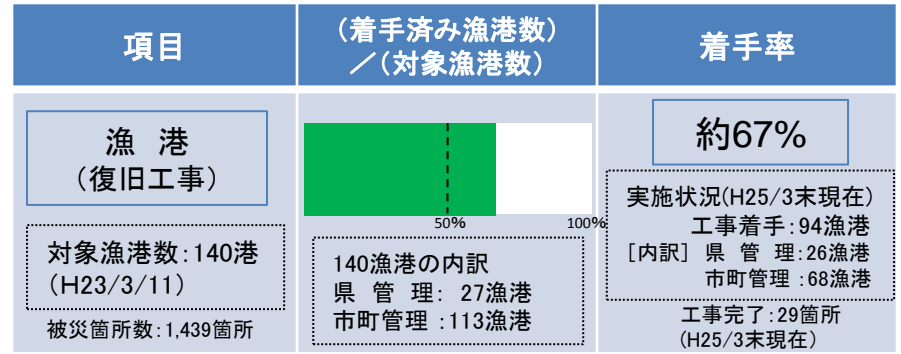
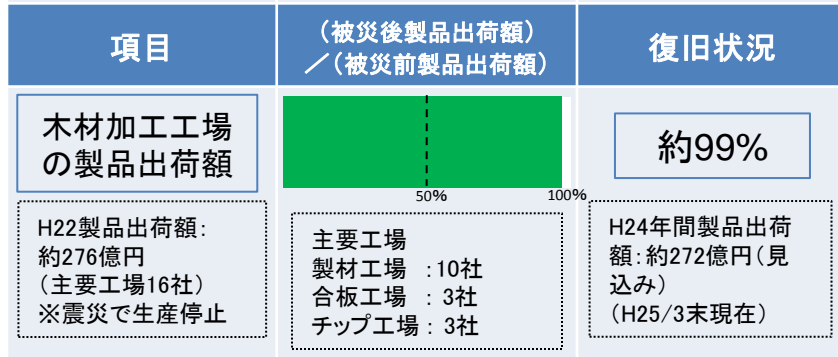
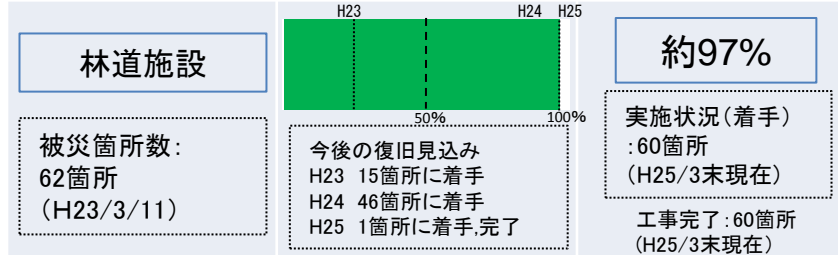
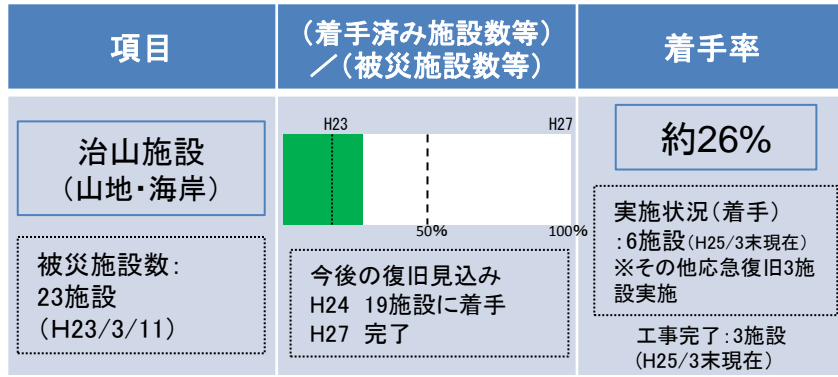


復旧した農地に大麦を作付



再建したみそ加工場

4-5-②復興に向けた主な取組状況 (農業・林業・水産業関連)



被災状況



復旧状況

林道施設復旧工事
「高倉線」(大和町)

[参考]

木材加工工場の製品出荷額
(H25/3末現在)
H23製品出荷額:約106億円
(H23/4~H24/3)
復旧工場数 (H25/3末現在)
主要工場16社について、全
て復旧が完了し、操業を開始



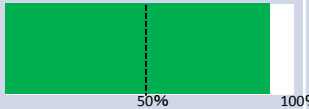
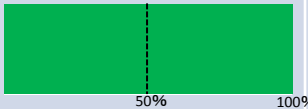
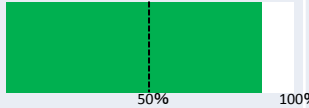
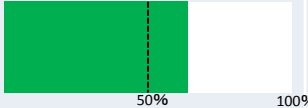
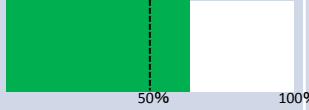
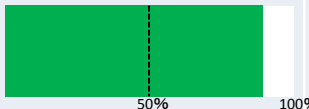
[参考]

H25/1~H25/2の水揚げ
金額:約24億円 (62%) (H22年比)
数量:約1万1千トﾝ (58%) (H22年比)

「2013塩釜フード復興見本市」の開催
(平成25年2月 塩竈市)

4-6 復興に向けた主な取組状況 (公共土木施設災害復旧事業)

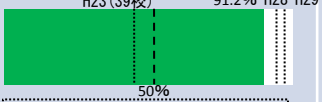
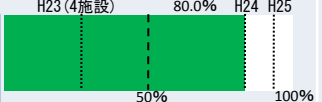
○「次世代に豊かさを引き継ぐことのできる持続可能なみやぎの県土づくり」の理念のもと、県民の命と生活を守り、震災を乗り越え、更なる発展につなげる県土づくりを目指して取り組む。

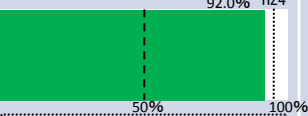
項目	(着手済み箇所数) ／(被災箇所数)	着手率	項目	(着手済み箇所数) ／(被災箇所数)	着手率
道路・橋梁施設 (復旧工事) 被災箇所数: 道路 1,437箇所 橋梁 128箇所 (H24/3現在)	 50% 100%	約92% 着手箇所数: 1,434箇所 (H25/3末現在) 工事完了: 720箇所 (H25/3末現在)	下水道施設 (復旧工事) 被災箇所数: 121箇所 (H24/3現在)	 50% 100%	100% 着手箇所数: 121箇所 (H25/2末現在) 工事完了: 104箇所 (H25/3末現在)
河川施設 (復旧工事) 被災箇所数: 278箇所 (H24/3現在)	 50% 100%	約90% 着手箇所数: 251箇所 (H25/3末現在) 工事完了: 132箇所 (H25/3末現在)	港湾施設 (復旧工事) 被災箇所数: 292箇所 (H24/3現在)	 50% 100%	約63% 着手箇所数: 184箇所 (H25/3末現在) 工事完了: 47箇所 (H25/3末現在)
海岸保全施設 (復旧工事) 被災箇所数: 74施設 (H24/3現在)	 50% 100%	約64% 着手箇所数: 47箇所 (H25/3末現在) 工事完了: 1箇所 (H25/3末現在)	砂防・地滑・急傾 斜施設 (復旧工事) 被災箇所数: 9施設 (H24/3現在)	 50% 100%	約89% 着手箇所数: 8箇所 (H25/3末現在) 工事完了: 7箇所 (H25/3末現在)



4-7-①復興に向けた主な取組状況 (教育・防災・安全・安心関連)

○ 教育の分野では、学校で学ぶすべての子どもたちが、夢と志をもって、安心して学べる教育環境を確保。防災・安全・安心の分野では、県民生活の安全・安心を守る社会基盤である防災機能や治安体制の回復、充実・強化を図る。

項目	(復旧済み施設数) ／(被災施設数)	復旧率
県立学校施設 (復旧工事) 被災施設数: 91校 (H23/3/11)	H23 (39校) 91.2% H28 H29  83校 高等学校 65/73校 特別支援学校 18/18校 今後の復旧見込み H25 4校/H28 2校/H29 2校	約91% ※教育活動については、 全ての学校で再開済み (仮設校舎を含む) (H25/3/31現在)
県立社会教育施設・ 県立社会体育施設 (復旧工事) 被災施設数: 15施設 (H23/3/11)	H23 (4施設) 80.0% H24 H25  12施設 社会教育施設 7/10施設 社会体育施設 5/5施設 今後の復旧見込み H25 2施設/H30 1施設	80% ※一部供用開始を含めると 13施設が再開済み 社会教育施設8/10施設 社会体育施設5/5施設 (H25/3/31現在)

項目	(復旧済み施設数) ／(被災施設数)	復旧率
私立学校施設 (復旧工事) 被災施設数: 163施設 (H23/3/11)	92.0% H24  150施設 幼稚園 87/95園 小中高 25/29校 専修・各種 38/39校 今後の復旧見込み H25以降13校(園)	約92% ※教育活動については、 幼稚園1園を除き再開 済み(仮設校舎等を含 む) (H25/3/31現在)



仮設校舎 (宮城県気仙沼向洋高等学校)



仮設住宅における防犯講話の実施

<安全・安心なまちづくり>

刑法犯の認知件数

- ・平成22年認知件数: 24,614件
- ・平成23年認知件数: 20,605件 (前年比▲4,009件, ▲16.3%)
(主な増減内容 窃盗犯▲2,763件 知能犯▲554件)
- ・平成24年認知件数: 19,561件 (前年比▲1,044件, ▲5.1%)
(主な増減内容 窃盗犯▲1,630件 粗暴犯 +180件)

平成24年3月末の認知件数: 4,040件

→平成25年3月末の認知件数: 4,152件 (前年比 +2.8%)

4-7-②復興に向けた主な取組状況 (教育・防災・安全・安心関連)

【東京電力福島第一原子力発電所事故への対応】

総合的な事故被害対策の推進

- ・みやぎ県民会議の設置・運営
- ・事故被害対策基本方針及び実施計画の策定・進行管理

放射線・放射能の監視・測定

- ・放射線・放射能測定実施計画の策定
- ・モニタリングポスト設置による全市町村での空間線量の常時監視
- ・住民が持ち込む食材等を測定する機器の全県的な配備
- ・除染支援チームの派遣による除染実施市町の支援
- ・県有施設の除染の実施

損害への対応

- ・民間事業者等の損害賠償請求に向けての研修会・相談会の開催

正しい知識の普及・啓発

- ・県内の放射線・放射線に関する測定結果などをお知らせするための専用ポータルサイト「放射能情報サイトみやぎ」の開設・拡充
- ・相談窓口での対応, 出前講座の開催
- ・専門家によるセミナーの開催

健康不安への配慮

- ・第1回宮城県健康影響に関する有識者会議(平成23年10月25日)
- ・甲状腺超音波検査(平成23年12月4日, 平成24年1月15日)
- ・ホールボディカウンターによる放射線被ばく線量測定検査(平成24年1月14-15日)
- ・第2回宮城県健康影響に関する有識者会議(平成24年1月24日)
- ・東京電力福島第一原発事故による健康影響に関する講演会
平成23年度 4回開催 約1,000人参加
平成24年度 2回開催 約600人参加

学校等における放射線・放射能の測定等

- ・市町村等の協力のもと, 学校等の校庭・園庭等の空間線量の測定
- ・学校の屋外プール水の測定
- ・学校給食一食全体の事後検査(モニタリング事業)
- ・学校給食用食材の事前検査(サンプル測定)
- ・測定結果は県ホームページ(「放射能情報サイトみやぎ」等)で公開

安全な農林水産物の生産・販売支援

(農林水産物の検査)

- ・農林水産物(穀類・畜産を除く)は286品目・3,277点の精密検査及び276品目・3,122点の簡易検査を実施(2月28日現在)
- ・穀類は収穫時毎に, 米は2,835点[うち早期出荷米14点, 全袋検査(簡易検査)396点](10月27日終了), 麦は167点(9月26日終了), 大豆は1,004点(12月27日終了), 夏そばは10点(7月31日終了), 秋そばは175点(12月18日終了)の精密検査を実施
追加検査として, 栗原市(旧沢辺村及び隣接旧市町村)産米は20,721点(2月14日終了)の精密検査(一部簡易検査), 栗原市(旧金成村)産そばは60点(1月22日終了)の精密検査を実施, 栗原市(旧金田村)産大豆は435点(3月19日終了)の精密検査を実施
- ・畜産物(肉牛)は, 延べ51,142点の全頭検査を実施(3月31日現在)
- ・検査結果はマスコミや県ホームページ(「放射能情報サイトみやぎ」等)を通じ速やかに, 分かりやすく公表
(参考)平成23年度までの検査実績 農林水産物(米・畜産を除く)226品目・延べ1,307点の精密検査及び116品目・延べ1,308点の簡易検査を実施, 畜産物(肉牛)は延べ18,408点の全頭検査を実施

(安全な農林水産物の流通対策)

- 基準値を超過した農林水産物が市場に出回らないよう以下の対策を実施
- ・農林産物は, 出荷前にサンプリング検査を実施し, 結果が判明してから出荷
- ・水産物は, 事前検査を強化し, 検査結果を踏まえ, 必要に応じ水揚げを自粛

(出荷制限の状況)(平成25年4月1日現在)

- ・農産物3品目, そば(一部地域), 大豆(一部地域), 米(一部地域のH25年米)
- ・林産物6品目, 原木シイタケ(露地栽培)や山菜類, 野生きのこなど(県内の一部地域で産出されたもの)
- ・水産物6品目, スズキ, ヤマメ(養殖除く)など(一定の海域で漁獲, 河川の一部区域で採捕されたもの) ※詳しくは「放射能情報サイトみやぎ」を参照
<http://www.r-info-miyagi.jp/r-info/>

(損害賠償請求支援)

- ・JAグループ東京電力原発事故農畜産物損害賠償対策宮城県協議会, 漁業協同組合, 生産者等請求者への支援

(販売促進)

- ・県内及び首都圏等で広報宣伝活動を展開, 消費者に県内農林水産物等の安全性をPR

(放射性物質の吸収抑制対策)

- ・安全な牧草を生産するための草地除染(プラウ耕・ロータリー耕)への支援

(汚染物の処理)

- ・放射性物質に汚染された稲わらの一時保管等

4 - 8 基礎的な指標が示す復興の現状 (震災前対比)

○大口電力使用量等は震災の影響が残存しているものの、公共工事請負金額は震災前を大幅に上回っており、新設住宅着工戸数も増加している。

項目	(現在値) ／(震災前値)	震災前対比	項目	(現在値) ／(震災前値)	震災前対比
推計人口 推計人口: 2,346,853人 (H23/3/1)	震災前対比0.86% (20,262人)の減少。	▲約1%	新設住宅 着工戸数 新築住宅着工戸数: 1,070戸 (H23/1)	利用関係別の震災前対比では持家は61.7%の増加、貸家は14.5%の増加、分譲住宅は79.1%の増加。	+約46% 新築住宅着工戸数: 1,558戸 (H25/1) ※資料:国土交通省
鉱工業 生産指数 鉱工業生産指数: 85.6 (H23/1) ※H17=100	震災前対比は11.2%の低下。 ※原指数	▲約11%	大型小売店 販売額 大型小売店販売額: 350億円 (H23/1)	商品目別の震災前対比では身の回り品は5.9%の増加、飲食品は4.8%の増加。	+約4% 大型小売店販売額: 365億円 (H25/1) ※資料:東北経済産業局
大口電力 使用量 大口電力使用量: 358百万kwh (H23/1)	震災前対比21.8%の減、78百万kwhの減少。	▲約22%	乗用車新車 登録台数 乗用車新車登録台数: 6,098台 (H23/1)	車種別の震災前対比では普通車は44.6%の増加、小型車は18.9%の増加、軽自動車は37.6%の増加。	+約32% 乗用車新車登録台数: 8,027台 (H25/1) ※資料:自動車販売協会連合会宮城県支部、全国軽自動車協会連合会
公共工事 請負金額 公共工事請負金額: 94億円 (H23/2)	震災前対比では国は805.6%の増加、県は254.5%の増加、市町村は467.7%の増加。	+約488%	月間有効求人数 有効求人数: 27,572人 (H23/1)	震災前対比90.9% (25,052人)の増加。	+約91% 有効求人数: 52,624人 (H25/1) ※資料:宮城労働局

5-1-① 復興特区法に基づく関係計画の現状

○東日本大震災からの復興の円滑かつ迅速な推進と活力ある日本の再生に資することを目的として、平成23年12月に「東日本大震災復興特別区域法」が施行された。復興特別区域制度については、震災により一定の被害が生じた区域（特定被災区域）において、その全部又は一部の区域が特定被災区域である地方公共団体（特定地方公共団体）が特例を活用するために以下の計画作成を行うことができ、国に認められた場合には特例措置が講じられる。

- (1) 復興交付金事業計画 著しい被害を受けた地域の復興に必要な交付金事業に関する計画
- (2) 復興推進計画 個別の規制・手続きの特例や税制上の特例等を受けるための計画
- (3) 復興整備計画 土地利用の再編等による復興整備事業を迅速に行うための特例許可や手続きのワンストップ化等の特例を受けるための計画

(1) 復興交付金事業計画の状況（平成25年3月8日現在）

※交付金ベース ※端数処理の関係で合計値が合わない場合があります。

第1回（提出日：平成24年1月31日，交付可能額通知日：平成24年3月2日）

交付申請額 2,032.5億円（県 414.1億円，市町村1,618.3億円）…A

交付可能額 1,162.3億円（県 94.1億円，市町村1,068.3億円）…B（※B/A=57.2%）

第2回（提出日：平成24年4月4日，交付可能額通知日：平成24年5月25日）

交付申請額 788.8億円（県 266.6億円，市町村 522.1億円）…A

交付可能額 1,418.2億円（県 256.9億円，市町村1,161.3億円）…B（※B/A=179.8%）

うち平成24年度分申請に対する交付可能額 700.2億円（県 256.9億円，市町村 443.3億円）…C（※C/A=88.8%）

第3回（提出日：平成24年6月26日，交付可能額通知日：平成24年8月24日）

交付申請額 741.6億円（県 37.3億円，市町村 703.9億円）…A

交付可能額 804.3億円（県 2.3億円，市町村 802.0億円）…B（※B/A=108.5%）

うち平成24年度分申請に対する交付可能額 550.4億円（県 2.3億円，市町村 548.1億円）…C（※C/A=74.2%）

第4回（提出日：平成24年10月17日，交付可能額通知日：平成24年11月30日）

交付申請額 7,726.7億円（県1,256.5億円，市町村6,470.2億円）＜平成24年度から平成27年度分＞…A

交付可能額 4,134.8億円（県 744.2億円，市町村3,390.6億円）…B（※B/A=53.5%）

＜うち平成24年度分申請分＞

交付申請額 383.2億円（県 54.9億円，市町村 328.3億円）…C

交付可能額 336.4億円（県 36.5億円，市町村 299.9億円）…D（※D/C=87.8%）

第5回（提出日：平成25年1月29日，交付可能額通知日：平成25年3月8日）

交付申請額 1,150.4億円（県 108.4億円，市町村1,042.0億円）…A

交付可能額 1,307.3億円（県 188.4億円，市町村1,118.9億円）…B（※B/A=113.6%）

うち平成24・25年度分申請に対する交付可能額 872.1億円（県 100.9億円，市町村 771.2億円）…C（※C/A=75.8%）

5-1-② 復興特区法に基づく関係計画の現状

(2) 復興推進計画の申請・認定状況（申請23件，認定20件）（平成25年4月10日現在）

① 県申請分（申請7件，認定5件）

計画の名称	申請主体	特例の内容等	認定日
民間投資促進特区 (ものづくり産業版)	34市町村と共同	(税制の特例)ものづくり産業8業種 工場立地に係る緑地規制の緩和(平成24年5月25日認定)	平成24年2月9日
同(IT産業版)	17市町村と共同	(税制の特例)IT産業7業種	平成24年6月12日
同(農業版)	11市町と共同	(税制の特例)農業及び関連産業	平成24年9月28日
宮城県保健・医療・福祉復興推進計画	県単独	医療・介護確保のための各種基準の緩和	平成24年4月10日
確定拠出年金加入者生活再建促進特区	県単独	確定拠出年金に係る中途脱退要件の緩和	平成25年3月26日
復興推進計画(応急仮設建築物活用事業)	10市町と共同	応急仮設建築物の存続期間延長(申請日:平成25年3月28日)	未認定
宮城県石巻市桃浦地区水産業復興特区	県単独	特定区画漁業権の免許に係る優先順位の特例(申請日:平成25年4月10日)	未認定

② 市町村申請分（申請16件，認定15件）

計画の名称	申請主体	特例の内容等	認定日
農と食のフロンティア推進特区	仙台市	(税制の特例)農業及び関連産業	平成24年3月2日
仙台港背後地交流推進特区		(税制の特例)水族館及び関連小売業等(申請日:平成25年3月29日)	未認定
石巻まちなか再生特区	石巻市	(税制の特例)医歯薬・福祉・介護業，商業等	平成24年3月23日
北上食料供給体制強化特区		食料供給等施設整備における農地転用許可基準の緩和	平成24年3月23日
愛ランド特区		(税制の特例)商業，観光，再生可能エネルギー関連産業等	平成24年7月27日
住まい供給特区		(税制の特例)優良賃貸住宅供給事業	平成25年3月26日
千賀の浦観光推進特区	塩竈市	(税制の特例)観光関連業(利子補給金の支給を含む。)	平成24年3月23日
まちづくり促進特区	多賀城市	(税制の特例)商業，医療・福祉・介護業等	平成24年12月14日
玉浦西地区復興まちづくり特区	岩沼市	(税制の特例)商業，医療・福祉等サービス産業等	平成25年3月26日
東松島環境交流特区	東松島市	(税制の特例)商業，ツーリズム関連産業，再生可能エネルギー関連産業等	平成24年12月14日
七ヶ浜町震災復興推進計画	七ヶ浜町	建築基準法上の用途規制の緩和	平成24年9月28日
女川町復興推進計画	女川町	建築基準法上の用途規制の緩和	平成24年11月6日

※上記のほか，復興特区支援利子補給金の支給に係る計画（申請主体：仙台市，石巻市，白石市及び大和町）が認定済み

【国と地方の協議会】

- 平成24年8月 7日 第1回会議において，宮城県からの新たな特例措置等の提案（4項目）について協議
- 平成25年1月24日 本県提案の特別控除の適用による防災集団移転促進事業の推進のための特例が平成25年度税制改正大綱に盛り込まれた。

5-1-③ 復興特区法に基づく関係計画の現状

(3) 復興整備計画の公表状況（平成25年4月10日現在）

○沿岸14市町において、平成24年2月17日復興整備協議会を設立。

○被災市街地復興土地区画整理事業や集団移転促進事業等について協議を行い、13市町で下記の復興整備事業に関する復興整備計画を公表した。

	防災集団移転 促進事業(地区数)	土地区画整理 事業(地区数)	災害公営住宅 整備事業(地区数)	津波復興拠点 整備事業(地区数)	都市計画道路 事業(路線数)	その他(事業数)※	復興整備協議会 実施回数	復興整備計画の 公表回数
仙台市	13						2	7
石巻市	48	9			4	3	11	16
塩竈市	2		2				1	1
気仙沼市	46	2	11	1	6		5	5
名取市	1	1	1		2		3	3
岩沼市	2		1			2	4	5
東松島市	7	2	6				4	8
亶理町	5		9			2	4	9
山元町	3		4	2		1	3	3
七ヶ浜町	5		5			1	3	5
利府町			1				1	1
女川町	22	1	5				5	5
南三陸町	27	1		2	3		8	12
合計	181	16	45	5	15	9	54	80

※ その他(事業数)の内訳

- 石巻市 3事業(太陽光発電事業, 市街地再開発事業, 都市公園事業)
- 岩沼市 2事業(太陽光発電事業, 農業関連施設事業)
- 亶理町 2事業(農業関連施設事業, 都市高速鉄道事業)
- 山元町 1事業(都市高速鉄道事業)
- 七ヶ浜町 1事業(地区避難所整備事業)

亶理町復興事業着工式(平成25年3月25日)

亶理町の復興事業として最初の工事着手。亶理町荒浜地区災害公営住宅は、県が亶理町から設計及び工事を受託し整備を行うもので、平成26年秋頃の入居を目標に整備



式典の様子



完成イメージ図

6 宮城県に寄せられている主な支援の状況

(1) 災害ボランティア活動（平成25年2月28日現在）

市町村災害ボランティア（復興支援）センター活動状況

- ・ 設置数：6市5町11箇所
- ・ 活動ボランティア数（延べ）：570,126人(H23/3/12~H25/2/28)

(2) 他都道府県等からの人的支援の状況（平成25年3月1日現在）

宮城県に対する人的支援	511人
市町村に対する人的支援	760人

(3) 寄附金（平成25年2月28日現在）

283億1,907万円（12,446件）

（内訳）

国内：119億9,462万4千円（12,380件）

海外：163億2,444万6千円（66件）

(4) 義援金（平成25年2月28日現在）

257億8,932万7千円（189,898件）

（内訳）

国内：255億3,503万7千円（189,694件）

海外：2億5,429万円（204件）

（参考）中央及び県受付分における市町村配分額：2,008億9,197万円

市町村における支給額：1,987億7,757万円【支給率98.9%】

(5) 東日本大震災みやぎ子ども育英募金（平成25年2月28日現在）

54億1,343万8千円（6,603件）

（内訳）

国内：53億9,925万9千円（6,548件）

海外：1,417万9千円（55件）

（参考）震災孤児数：135人（2月28日現在）

震災遺児数：902人（2月28日現在）

※寄附金・義援金・東日本大震災みやぎ子ども育英募金については、端数処理の関係で合計値が合わない場合があります。

先月分との比較

ページ	タイトル	項目名	先月分（平成25年3月11日）		今月分（平成25年4月11日）		先月から進捗したポイント数
			復旧等の内容	復旧率等	復旧等の内容	復旧率等	
7	4-1-①	道路施設（県管理分の通行規制）	全面通行止解除済箇所数：135箇所	約99%	同左	同左	-
7	4-1-①	鉄道（県内在来線）	運転見合わせ区間：約96.9km	約79%	運転見合わせ区間：約85.4km	約81%	+2
8	4-1-②	主要港湾	利用可能岸壁数：54岸壁	約98%	利用可能岸壁数：55岸壁	100%	+2
8	4-1-②	コンテナ貨物取扱量	H24/10～12のコンテナ貨物取扱量：46,598TEU	約84%	H24/11～H25/1のコンテナ貨物取扱量：46,044.5TEU	約85%	+1
8	4-1-②	仙台空港利用者数	国際線利用者数：43,135人（H24/11～H25/1）	約66%	国際線利用者数：42,465人（H24/12～H25/2）	約62%	※1
			国内線利用者数：602,791人（H24/11～H25/1）	約109%	国内線利用者数：542,632人（H24/12～H25/2）	約107%	※1
9	4-2-①	災害公営住宅（事業着手戸数）	事業着手戸数：4,975戸	約33%	事業着手戸数：6,799戸	約45%	+12
10	4-2-②	災害廃棄物（仮置場搬入量）	仮置場への搬入量：約1,004万トン	約91%	仮置場への搬入量：約1,030万トン	約93%	+2
10	4-2-②	災害廃棄物（処理・処分量）	処理・処分量：約563万トン	約51%	処理・処分量：約621万トン	約56%	+5
12	4-3-①	医療施設（病院・有床診療所）	再開した施設数：107施設	約97%	同左	同左	-
12	4-3-①	高齢者福祉施設（入所施設）	再開した施設数：190施設	約96%	同左	同左	-
12	4-3-①	障害者福祉施設	再開した施設数：135施設	約98%	同左	同左	-
12	4-3-①	保育所（へき地保育所含む）	再開した施設数：123施設	約91%	同左	同左	-
14	4-4-①	被災商工業者の営業状況	営業継続会員数：9,790会員	約84%	同左	同左	-
15	4-4-②	観光客入込数	観光客入込数：4,316万人（H23確定値）	約70%	同左	同左	-
17	4-5-①	農地（除塩含む）	復旧着手面積：約9,800ha	約75%	復旧着手面積：約11,000ha	約85%	+10
17	4-5-①	農業用施設（排水機場）	本復旧着手施設：27施設	約57%	本復旧着手施設：33施設	約70%	+13
17	4-5-①	水稲（津波被害市町村作付面積）	H24年産水稲作付面積：15,876ha	約82%	同左	同左	-

ページ	タイトル	項目名	先月分（平成25年3月11日）		今月分（平成25年4月11日）		先月から進捗したポイント数
			復旧等の内容	復旧率等	復旧等の内容	復旧率等	
17	4-5-①	園芸（園芸用ガラス室等復旧面積）	復旧面積：82.0ha	約46%	同左	同左	-
17	4-5-①	畜舎・畜産関連施設（堆肥セツク等）	復旧済施設数：148施設	約78%	同左	同左	-
18	4-5-②	治山施設（山地・海岸）	実施状況（着手）：6施設	約26%	同左	同左	-
18	4-5-②	林道施設	実施状況（着手）：60箇所	約97%	同左	同左	-
18	4-5-②	木材加工工場の製品出荷額	H24年間製品出荷額：約250億円（見込み）	約90%	H24年間製品出荷額：約272億円（見込み）	約99%	+9
18	4-5-②	漁港（復旧工事）	工事着手：92漁港	約66%	工事着手：94漁港	約67%	+1
18	4-5-②	漁船	稼働隻数：約6,200隻	約69%	稼働隻数：約6,500隻	約73%	+4
18	4-5-②	主要魚市場の水揚状況	H24の水揚金額：約437億円（約19万トン）	約73%	同左	同左	-
19	4-6	道路・橋梁施設（復旧工事）	着手箇所数：1,426箇所	約91%	着手箇所数：1,434箇所	約92%	+1
19	4-6	河川施設（復旧工事）	着手箇所数：251箇所	約90%	同左	同左	-
19	4-6	海岸保全施設（復旧工事）	着手箇所数：46箇所	約62%	着手箇所数：47箇所	約64%	+2
19	4-6	砂防・地滑・急傾斜施設（復旧工事）	着手箇所数：8箇所	約89%	同左	同左	-
19	4-6	下水道施設（復旧工事）	着手箇所数：121箇所	100%	同左	同左	-
19	4-6	港湾施設（復旧工事）	着手箇所数：184箇所	約63%	同左	同左	-
20	4-7-①	県立学校施設（復旧工事）	復旧施設数：72校	約79%	復旧施設数：83校	約91%	+12
20	4-7-①	県立社会教育施設・県立社会体育施設（復旧工事）	復旧施設数：12施設	80%	同左	同左	-
20	4-7-①	私立学校施設（復旧工事）	復旧施設数：143施設	約88%	復旧施設数：150施設	約92%	+4

※1 震災前（平成22年度）の同3か月値と比較しているため、先月分との比較は行っていない。